

平成30年度（2018年度）
熊本県計画に関する事後評価
（令和5年度実施分のみ）

令和7年1月
熊本県

(事業区分 1 - 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能転換・強化事業	【総事業費】 405,933 千円 (内訳) R5 増成分 : 280,933 千円 H30 増成分 : 115,000 千円 その他 : 10,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等、熊本大学病院、県医師会、郡市医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化・連携を促進するため、2025 年の医療機能ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められている。</p> <p>また、地域医療構想の 2025 年の医療需要の推計結果に示す「入院からの移行分」に相当する医療需要の受け皿整備に加え、患者の急変時等の状況に応じた医療機能の選択・連携を行う仕組みが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関するハード整備 (4 施設) ・訪問診療を実施する病院・診療所数 481 施設→534 施設 (R5) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>①複数の医療機関で行う病床機能の再編について、再編に関する基本計画・構想策定からハード整備までに対する助成</p> <p>②病床機能の分化・連携の調査・研究に対する助成</p> <p>③回復期病床を有する医療機関が実施する回復期病床機能の強化のための機器整備事業及び医療関係団体が実施する回復期病床機能の強化のための養成事業 (多職種間の連携強化・資質向上) に対する助成</p> <p>④地域の医療機関間の役割分担・連携強化に向けたネットワークを構築するために必要な医師派遣に要する経費</p> <p>⑤地域医療構想アドバイザーの活動経費及び都道府県主催研修会の開催経費</p> <p>⑥各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むためのコーディネートを担う機関を県及び各地域に設置するための経費</p>	

	⑦災害時にも対応可能な多職種連携体制の整備・促進に関する取組みを行う医療機関に対する助成
アウトプット指標（当初の目標値）	①対象医療機関数：（ハード整備）4施設、（基本計画・構想策定）1施設 ②対象医療機関数（機器整備事業）：19施設 対象団体数（養成事業）：1団体 ③対象医療機関数：15施設 ④アドバイザー派遣調整会議数：10箇所 ⑤全体のコーディネートを担う機関：1箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：18箇所設置 ⑥研修会等開催圏域数：2圏域以上
アウトプット指標（達成値）	①対象医療機関数：（ハード整備）4施設 ②対象団体数：0団体 ③対象医療機関数：19施設 対象団体数：1団体 ④対象医療機関数：15施設 ⑤アドバイザー派遣調整会議数：1箇所 研修会開催回数：1回 ⑥県全体のコーディネートを担う機関：1箇所設置 地域のコーディネートを担う機関：18箇所設置 ⑦講習会等開催圏域数：6圏域 ⑧対象医療機関数：1施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R5基金を活用して複数の医療機関で行う病床機能の再編に関するハード整備→4施設 訪問診療を実施する病院・診療所数497施設（R5年度算出） （1）事業の有効性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、地域における不足病床機能への転換の必要性に対する理解が高まり、病床の機能の分化及び連携を図ることができる。 在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に取り組むことで、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し、病床の機能分化、再編の推進に寄与した（⑥）。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・連携が進んだ。 二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・再編の推進や転換後の機能強化の取組みと連携する等、効率的に在宅医療の充実を図った（⑥）。 （3）アウトプット及びアウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 研修会について、10回開催予定としていたが、令和5年度は1回に留まった。県及び各構想区域において、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた地域医療構想の取

	組みが再開されたところであり、今後、地域医療構想アドバイザーの協力も得て、調整会議へ参加いただき議論に加わっていただくとともに、データ分析等の取組みを進めつつ、県及び地域医師会と連携して、協議の活性化に向けて研修会を実施する（⑤）。
その他	

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No. 1-2 (介護分)】 熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】 170,113 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	10 圏域のうち 10 圏域 (熊本・上益城圏域、宇城圏域、有明圏域、鹿本圏域、菊池圏域、阿蘇圏域、八代圏域、芦北圏域、球磨圏域、天草圏域)									
事業の実施主体	熊本県 (市町村へ補助 ⇒ 社会福祉法人等へ補助)									
事業の期間	令和4年(2022年)4月1日～令和7年(2025年)3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：16事業所分の高齢者の新型コロナウイルスの感染拡大防止に資する介護サービス基盤の整備促進。									
事業の内容(当初計画)	<p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易陰圧装置の設置</td> <td style="text-align: right;">26 事業所</td> </tr> <tr> <td>ゾーニング環境等の整備</td> <td style="text-align: right;">17 事業所</td> </tr> <tr> <td>多床室の個室化</td> <td style="text-align: right;">1 事業所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		簡易陰圧装置の設置	26 事業所	ゾーニング環境等の整備	17 事業所	多床室の個室化	1 事業所
整備予定施設等										
簡易陰圧装置の設置	26 事業所									
ゾーニング環境等の整備	17 事業所									
多床室の個室化	1 事業所									
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置 26 事業所 ・ゾーニング環境等の整備 17 事業所 ・多床室の個室化 1 事業所 									
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置の設置 24 事業所 ・ゾーニング環境等の整備 16 事業所 ・多床室の個室化 1 事業所 									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図れた。</p> <p>(1) 事業の有効性 高齢者の新型コロナウイルス感染拡大防止に資する介護サービス基盤の整備促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札方法等の契約手続きについて、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業の効率化が図られた。</p>									
その他										